

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091100026		
法人名	株式会社 シェイクハンズ		
事業所名	グループホーム 清水の里		
所在地	〒815-0031 福岡県福岡市南区清水3丁目5番13号	092-551-0008	
自己評価作成日	平成27年08月01日	評価結果確定日	平成27年09月05日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の皆様が、健康で毎日が楽しく、生きがいのある生活ができ、又御家族の方にとっても、いつでも安心して頂ける暖かい家庭的なグループホームを目指し日々努力しています。特に家庭的な雰囲気を出し、利用者の一人一人の個性を大切に職員と利用者の方、そして御家族が強い信頼で結ばれている所です。又自治会長さんや民生委員さん等地域の方との信頼も厚いです。そして隣に保育園もあり子供達との交流もさかんです。毎月ボランティアでセラピー犬も来てくれています。最近では利用者の看とりが出来る様に考えてます。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「清水の里」は、福岡市南区郊外にある住宅地の中の2階建てビルで、1ユニット(定員9人)のグループホームである。すぐ横の保育園児の元気で明るい声を聴きながら、利用者と職員の日が始まっている。運営推進会議に参加の自治会会長や民生委員を通じて、地域の行事や活動に参加し、ホームの催し物に地域の方が参加し、相互交流の輪が広がっている。月2回の住診体制の協力医療機関と連携し、24時間対応が出来る体制は、看取りまで出来る環境を実現し、職員の自信とチーム介護に結びつき、利用者や家族から「ここを選んで良かった」と深い喜びに包まれている。また、代表の介護に対する思いを、職員全員が理解し、利用者一人ひとりに合わせた心を込めた介護サービスの提供に取り組む「グループホーム 清水の里」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年08月24日		

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員が、理念に基づいた介護に取り組み、利用者の方々の日々の変化を共有し、適切な配慮が出来るように、毎月スタッフ会議を開催(職員全員参加)。また連絡ノート、介護記録、伝言等で取り組んでいる。	「ここに預けて良かった、ここだから良かった」と、家族に思ってもらえるホームにしたいという代表の思いを込めた理念を作り、玄関に掲示している。職員は理念を意識しながら、利用者が健康で、楽しく、生きがいのある生活を送れるように、家族にとっても、いつでも安心できる温かい家庭的なホームを目指し、日々努力している。	来年開設10年を迎え、初心に帰って自分達の介護の原点を振り返る意味で、申し送り時や職員会議の中で、理念を唱和する等、確認する機会を設ける事を期待したい。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の諸会社とのお付き合い。(ホームで必要なときは、近隣の会社を利用し協力しています。)保育園との交流。自治会の廃品回収の協力。自治会のふれあいサロンとの交流。	地域の廃品回収、校区の夏祭りへの参加や、近隣保育園の園児との交流(ホーム行事への参加、園庭の桜の花見、散歩時の声掛け等)も継続している。ホーム裏の非常出口の設置のために、自治会長が奔走して頂いたり、ホームの避難訓練への参加等、協力関係を築いている。また、「清水の里便り」を近隣に配布して周知に努めている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2カ月に一度の運営推進会議や町内会への参加等を通じて認知症の方の理解や支援の方法を活かしています。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	外部評価が毎年行われていますが、その都度評価への取り組みや、報告を行っています。	運営推進会議は、利用者、家族、自治会長、民生委員、地域包括の参加で、2ヶ月毎の第3土曜日に開催している。9年間で51回開催の歴史があり、参加委員同士のコミュニケーションも取れ、活発な意見交換の場となっている。案内状と議事録は毎回行政に送付し、年1回は行政担当職員の参加もある。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	包括支援センターと常に連絡を取り合い、施設の取り組みを説明したり、包括支援センターの取り組みも地域の方に話しています。	管理者は行政担当窓口にて、困難事例の相談、利用状況や事故等の報告を行い、連携を図っている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受け、行政との協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修に参加したり、内部研修を開き勉強をおこなっています。利用者の方の怪我等のよりどうしようもない場合は、拘束廃止委員会を開催し、又御家族にも説明し同意を得ておこなう場合もありますが、なるべくしないように努力しています。玄関の鍵は、夜間以外は、常に開けています。	毎年、行政主催で実施される「拘束0」の会議に出席し、職員会議の中で報告を行っている。拘束が利用者にも与える影響について話し合い、利用者が安心して暮らせる環境を整えている。また、やむを得ず拘束が必要な場合には、拘束廃止委員会で検討し、家族の承諾を得て期間を決めて実施している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止についての外部研修への参加や、内部研修を行い、常日頃から注意を払い虐待がないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	支援しています。	権利擁護に関する制度の重要性を理解し、外部研修を受講した職員が内部で伝達研修を行う等、制度に関する理解を深めている。利用者個々の必要性を検討し、資料やパンフレットを準備して、いつでも制度についての説明や活用に向けて支援出来るよう努めている。現在、制度を活用している利用者が1名おられる。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書に明示している。又家族との面談は重要視して充分におこなっています。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を玄関のロビー設置している。又日々の生活の中で、不満意見、苦情を聞き、日頃の運営に反映するようにしています。	職員は、日々の暮らしの中で、利用者の意見や苦情の把握に努めている。また、家族には、毎月1回は面会をお願いし、面会時に意見や要望を聴いたり、電話でのやり取りの中で細かく聴いている。また、運営推進会議でも、意見を聞く事が出来ている。出された意見や要望は、介護計画やホーム運営に反映させている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から話を聞く事も多々ありますが、月に1度のスタッフ会議には、全員参加し納得いくまで話し合い、職員の提案に耳を傾け改善出来る事は受け入れお互いに理解しています。	毎月第3土曜日に、職員全員参加の下、スタッフ会議を開催している。利用者一人ひとりのケアプランの検討や、職員の気づき、提案、意見が活発に出され、利用者のより良い暮らしの為に、熱心な話し合いが行われている。また、会議後は、食事をしながら親睦を深め、意見や思いを遠慮なく伝え合える関係を築いている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に職員の話に耳を傾け、努力しています。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたっては本人の人柄次第です。当事業所には、60歳過ぎた職員も多くいます。又介護に関する資格を取得した職員には(非常勤であっても)資格手当を出して励まし認めています。	職員の休憩室を整備し、休憩時間や勤務体制に配慮して、リフレッシュしながら働ける環境を整えている。手厚い人員配置を行い、ゆとりのあるサービスに繋げ、年1回の社員旅行も継続して実施し、職員に対する処遇の手厚さから離職者は少なく、職員は定着している。また、外部研修受講を奨励し、資格取得手当の支給を行ない、職員が向上心を持って働く事が出来るよう配慮している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修への参加や、内部研修を行っています。又毎月のスタッフ会議にて人権、人間の尊厳について話し合いをおこない、申し送りノートでも伝えていっている。	共同生活ではあるが、利用者の希望を最優先し、利用者が楽しく、生きがいのある生活が送れるよう支援している。職員は、利用者の履歴や生活環境を把握し、言葉かけには特に注意し、利用者一人ひとりの人権を尊重した介護サービスに努めている。また、スタッフ会議時に人権や尊厳について話し合い、意識する機会を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の案内を事務所に置き研修への参加を進めています。又研修への参加の際には、日々の人材配置にも考慮しています。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームの見学、電話、メールでの相談しています。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談に見えられた時や、電話がかかってきた時に困っている事や、不安な事を相手の立場に立って考え、それを支え、援助していく方法を説明しています。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の家に訪問したり、施設に訪問された時などによく話を聞き、支援していく方法を説明し安心していただくようにしています。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相互理解が出来るまでしっかり話し合いをおこない、又サービスについてや介護全般についても助言しています。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の準備や、後片付け、洗濯物干しやたたみ。自室の掃除や手すりふき、庭の掃除や草取り等を利用者と一緒にこなっている。そんな中利用者の方から昔の知恵等を教わる事があります。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や行事の時等に食事介助やトイレ誘導、病院受診の同行等をおこなって頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なるべく途切れないように支援しています。	家庭的な雰囲気作りと笑顔の挨拶を心掛け、訪問しやすい雰囲気のホームである。家族の協力を得て、馴染みの場所をドライブしたり、買い物に出かける等、大切にきた場所との関係が途切れないよう支援している。また、他の施設に移動された元利用者が遊びに寄られたり、お盆に「もう3年になるね」と、元家族が立ち寄ってくれる等、入居後から始まった馴染みの関係も大切にしている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	話題やゲームを提供し、役割や作業を通して、お互いに関り支え合うように努めています。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設に移られても、その施設に面会に行ったり、電話等で常に連絡を取っています。又その家族の方とも連絡を取り合っています。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や行動、表情の中から御本人の暮らし方や意向希望等を汲みとり個々に合わせた対応をおこなっています。	職員の定着により、利用者との信頼関係が深く、「こんな事をしたいんじゃないかな」「今日はちょっと顔色が違うな」といった事に瞬時に気づき、利用者一人ひとりの思い、意向を尊重しながら対応している。意向の表出が困難な利用者については、表情や行動の観察により、本人本位に検討している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にこれまでの暮らしや、生い立ちを把握し、重ねて日常の生活の中で、御家族や御本人から生活歴、暮らし方を伺っています。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者1人、1人の能力を把握し、その日の体調や気分に合わせて職員は対応しています。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人と定期的に話し合い、御家族とは面会時や電話等で話をし医師とは往診時や受診した際に意見を聞き、作成しています。	利用者、家族の意見や要望を聞いて、ケアマネージャーが介護計画を3ヶ月毎に作成し、月に1度のスタッフ会議の中で、職員の意見を聞いて完成させている。利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と話し合い、利用者にとって最善の現状に即した介護計画を、その都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気付いた事を介護記録に記入しています。実践チェック表に記入し、必要に応じて口頭やスタッフノートを通して情報交換をしている。又毎月のスタッフ会議で介護の見直しを必ずおこなっています。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	行事や外出の際には、御家族や近隣のボランティアの方々に協力を頂いています。学生による音楽療法、フラダンス、セラピー犬、近隣の保育園児との交流等を支援しています。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	学生による音楽療法、フラダンス、セラピー犬等によるボランティアの支援。地域サロンとの交流。消防署との連携による避難訓練。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者全員が、たろうクリニックと居宅療養管理を契約して頂き、24時間いつでもかけつけて頂く様になっています。入居時の際に説明をして契約して頂いています。	利用者全員が、往診体制が整っている協力医療機関と契約し、隔週毎の往診と、夜間や緊急時を含め、24時間安心して受診できる医療連携体制が整っている。職員は、主治医と常に連絡を取って関係を築き、受診結果は家族に報告して情報の共有に努めている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が日常の健康管理をおこなっています。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の方が入院した際には、毎日のお見舞いに伺う。入院した病院の担当医と相談し、なるべく短期で退院して頂く。その後は当施設で対応するようにしています。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族会や面会時の度に重度化、終末期のあり方について話し合いを重ねている。又かかりつけ医にも往診の際に相談しスタッフ会議で方針を共有しています。看取りについても考えています。	開設9年を迎え、利用者の重度化に伴い、終末期に向けての話し合いを家族、主治医と行っている。昨年、ホームにおける看取りを初めて経験した。看取りの研修を行い、主治医と連携し方針を共有して、現在も家族の強い希望により、看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の方の急変時の連絡体制を作成し、代表、管理者、看護師は、いつでもかけつけて対応出来るようにしている。急変、事故発生時には、スタッフ会議で話し合っています。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	情報誌(清水の里だより)にて、利用者の顔写真、年齢を入れ、どのような方々がこの施設で暮している方をお知らせし、災害時の協力を依頼しています。(利用者の方々の個人情報載せる事については御本人、御家族には同意を得ています。)	地域の消防団や地域住民の協力と参加を得て、年2回昼夜を想定した防災訓練を実施している。通報装置や消火器の使い方、避難経路や非常口、避難場所を確認し、利用者が全員安全に避難できるよう、真剣に取り組んでいる。また、自治会会長の尽力による、ホーム裏の非常用出口の設置等、地域の大きな協力も行われている。非常時に備えての備蓄も整っている。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権の尊重と利用者のプライバシーを大切にできるようにスタッフ会議日々の職務時でも職員の意志の統一をはかり、記録上でも常に心がけています。	職員は、利用者の尊厳と権利を守る介護の在り方を、利用者一人ひとりに合わせて検討し、言葉遣いや対応に注意している。特に、入浴や排泄時には、利用者のプライドや羞恥心への配慮がされている。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については、日々の業務の中や会議の時に繰り返し説明し、周知を図っている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の方の会話には常に耳を傾けています。又話がしやすいような雰囲気作りをおこない利用者の方の意見を常に尊重しています。認知症な為利用者の方々の思いを計る為にセンター方式を活用しています。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の方の日々の暮らしに支障のない範囲で、出来る限り利用者の方のペースに合わせて過ごして頂ける様に心掛けています。但し利用者の方の体力低下等によりどうしてもない場合は、職員が状況に応じて声掛けをおこなっています。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	御本人様や御家族の方とも十分に話し合いをおこない支援しています。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の方に何が食べたいかを尋ねたり、野菜を切ったり、洗ったりして頂いています。準備や後片付けも職員と一緒に出来る範囲でおこなってもらっています。季節を感じられるメニューを取り入れています。	業者から献立に沿った食材の配達を受け、調理上手な職員が、利用者の嗜好を聴きながら工夫して、手作りの美味しい食事を提供している。日曜日には、利用者の食べたい物を聞いて、冷蔵庫の食材を確認しながら、職員が献立を決めて食事を作っている。年に1回訪れるレストランでの外食は、利用者の楽しみとなっている。食事前のお茶入れ等、利用者の残存能力に合わせた役割作りにも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養やカロリーを考え、利用者の方々の好みを取り入れた献立を考え、利用者の方々に合わせて形態を変えて提供しています。水分については、食事中や10時、15時のおやつで補っています。入浴後にも必ず水分を取ってもらっています。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後のうがいや歯磨き、義歯の方は義歯をはずして頂き洗浄をおこなっています。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各利用者の方のパターンに合わせて声掛けや誘導をおこなっています。健康管理の為に排泄のチェックもおこなっています。	出来るだけトイレで排泄する事を基本とし、職員は利用者の排泄パターンを把握して声掛けや誘導を行い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した排泄の支援に取り組んでいる。階段の登り降り、トイレに行った時には廊下を2往復する等、いつまでもトイレで排泄が出来るよう、下肢筋力を鍛える取り組みにより、リハビリパンツから布パンツに改善された利用者もいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い食物の提供や、毎朝のヨーグルトの提供をおこなっている。又体操、歩行運動、お腹のマッサージ等を日々おこなっています。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日、入浴担当は決めてはいますが、状況に応じていつでも入っていただけるようにしています。	入浴は、週に2回は必ず入って頂いている。その他にも排泄時の失敗等があればその都度対応している。入浴を拒まれる方には、時間を変更したり、職員が代わって声掛けし、無理強いのない入浴の支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後には、昼寝の時間を設けています。但し寝たくないと言う利用者の方は、無理に寝てもらわずに自由に過ごして頂いています。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の方々が服薬している薬の作用や副作用を十分に理解しています。又与薬時にも日付と名前を確認して最後に口の中にお薬が残っていないかまで確認しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の方々の個々の能力に合わせてゲーム、散歩、外出、行事をおこなっています。又、出来る事はなるべく手をかさずに見守っています。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の方々に行きたい所を伺い、又御家族にも相談し、なるべく希望に沿うようにしています。お庭の植物への水やりや、食堂の横のウッドデッキを活用し季節を感じていただいています。	畑で野菜を育て、1日1回、順番を決めて水やりを行なって、キンカン、野イチゴ、ゴーヤの収穫を楽しんでいる。また、ウッドデッキでおやつを食べる等、重度化しても外気に触れ季節感を味わってもらっている。天気の良い日に出かける散歩や、家族との外出等、利用者の希望を聴きながら、戸外へ出かけられるよう支援している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の方の能力に合わせて、買い物等を支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の方々の希望に沿えるように支援をおこなっています。電話でのやりとりが多いです。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	娯楽室、食堂等日当たりの良い空間が多く、常に季節感を味あう事が出来ています。又食堂横にウッドデッキを作りより一層季節感を味あう事が出来ています。又娯楽室には、利用者の方で作成したカレンダーを貼り月がわかるようにしています。	2階建ての寮を改築したホームの室内は土壁で、どこか懐かしく落ち着いた雰囲気である。食堂と娯楽室を作り、1日の中で移動する事により、メリハリのある暮らしを支援している。食堂の横のウッドデッキで外気浴を行う等、利用者の暮らしが楽しい物になるよう、工夫しながら取り組んでいる。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	娯楽室にて利用者の方々が、思い思いに話をされたり、テレビを見たり、塗り絵や箱作りをされたり自由に過ごされていらっしゃる。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御本人、御家族と十分に話し合い、御本人が使用されていた家具を置いたり危険のないように配置したりしています。	畳敷きで土壁の居室は、利用者の自宅のような雰囲気、それぞれが使っていた家具や家族の写真等を持ち込み、落ち着いて過ごせる居室である。また、ベッドやポータブルトイレについては、夜間帯に怪我をしないように、家族と相談しながら配置し、利用者の安全な暮らしを支援している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	原則的には利用者の方の行動の自由は尊重するようにしていますが、利用者の方々の体調等を見て職員が見守りや声掛けをおこなっています。		